

議案第70号

令和2年度世田谷区一般会計補正予算（第3次）

令和2年度世田谷区一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,821,152千円を追加し、歳入歳出それぞれ436,296,058千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債）

第4条 地方債の変更及び追加は、「第4表特別区債補正」による。

令和2年9月15日提出

世田谷区長 保坂展人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
11 分担金及負担金		2,841,129	1,005	2,842,134
	01 負担金	2,841,129	1,005	2,842,134
13 国庫支出金		151,281,278	2,529,386	153,810,664
	01 国庫負担金	45,606,206	1,410,588	47,016,794
	02 国庫補助金	105,598,128	1,113,280	106,711,408
	03 国庫委託金	76,944	5,518	82,462
14 都支出金		31,599,859	3,472,948	35,072,807
	02 都補助金	14,800,841	3,472,948	18,273,789
16 寄附金		117,948	80,015	197,963
	01 寄附金	117,948	80,015	197,963
17 繰入金		9,645,927	△1,198,500	8,447,427
	01 基金繰入金	9,645,927	△1,198,500	8,447,427
18 繰越金		1	3,709,626	3,709,627
	01 繰越金	1	3,709,626	3,709,627
19 諸収入		9,819,291	9,672	9,828,963
	06 雑収入	4,774,892	9,672	4,784,564
20 特別区債		10,033,000	217,000	10,250,000
	01 特別区債	10,033,000	217,000	10,250,000
歳入合計		427,474,906	8,821,152	436,296,058

(単位：千円)

歳 出				
款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
01 議 会 費		773,607	△14,363	759,244
	01 議 会 費	773,607	△14,363	759,244
02 総 務 費		125,437,387	△1,911,136	123,526,251
	01 総 務 管 理 費	106,735,140	△2,173,789	104,561,351
	03 区 民 費	16,089,651	262,653	16,352,304
03 民 生 費		152,969,834	1,947,407	154,917,241
	01 社 会 福 祉 費	60,311,947	1,488,652	61,800,599
	02 児 童 福 祉 費	70,700,790	458,755	71,159,545
04 環 境 費		10,003,916	△27,145	9,976,771
	03 清 掃 費	9,817,573	△27,145	9,790,428
05 衛 生 費		8,869,612	1,821,183	10,690,795
	01 衛 生 管 理 費	1,874,495	1,699,251	3,573,746
	03 公 衆 衛 生 費	6,618,343	121,932	6,740,275
06 産 業 経 済 費		2,495,686	398,307	2,893,993
	01 商 工 費	2,338,987	407,144	2,746,131
	02 農 業 費	156,699	△8,837	147,862
07 土 木 費		33,542,747	1,653,777	35,196,524
	02 道 路 橋 梁 費	13,938,199	△79,707	13,858,492
	04 公 園 費	7,520,334	1,818,164	9,338,498
	05 建 築 費	2,584,400	△39,610	2,544,790
	06 都 市 計 画 費	9,000,229	△45,070	8,955,159
08 教 育 費		27,927,653	△75,680	27,851,973

(単位：千円)

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
	01 教育総務費	10,386,966	△10,759	10,376,207
	02 小学校費	10,228,391	32,755	10,261,146
	03 中学校費	5,022,108	△105,942	4,916,166
	06 社会教育費	1,939,813	8,266	1,948,079
09 職員費		59,175,271	28,802	59,204,073
	01 職員費	59,175,271	28,802	59,204,073
11 諸支出金		81,168	5,000,000	5,081,168
	01 財政積立金	81,168	5,000,000	5,081,168
歳出合計		427,474,906	8,821,152	436,296,058

(単位：千円)

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
02 総務費			324,061
	03 区民費	総合運動場施設整備工事	242,831
		大蔵第二運動公園運動施設整備工事	81,230
06 産業経済費			297,125
	01 商工費	商業振興	297,125
07 土木費			234,505
	02 道路橋梁費	路面改良(世田谷・北沢・烏山)	101,700
		路面改良(玉川・砧)	73,195
		自転車走行環境整備の推進	29,610
	05 建築費	民間住宅管理保全等の支援	30,000
08 教育費			4,730
	02 小学校費	小学校用地買収	4,730

(単位：千円)

第3表 債務負担行為補正

1. 変更

事 項	期 間 ・ 限 度 額	
	変 更 前	変 更 後
本庁舎等整備事業	令和3年度～令和9年度	令和3年度～令和9年度
	41,530,000	42,569,000
本庁舎等地下水利用システムの移設	令和3年度～令和4年度	—
	15,983	0
(仮称)玉川地域拠点保育園建設事業	令和3年度	令和3年度～令和4年度
	768,516	770,292
学校給食太子堂調理場空調設備改修事業	令和3年度	—
	101,030	0

第4表 特別区債補正

1. 変更

起債目的	起債限度額	
	変更前	変更後
本庁舎等整備事業	700,000	0
公園用地買収事業	1,270,000	2,060,000
教育施設整備事業	2,900,000	2,649,000

2. 追加

起債目的	起債限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校用地買収事業	378,000	<p>地方債証券発行または証書借入の方法で政府その他により起債する。</p> <p>証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。</p> <p>なお、当該年度において未発行のものがある場合には、翌年度において繰越発行できる。</p>	<p>年5.0%以内</p> <p>(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>起債のときより据置期間を含めて30年以内に元利均等、元金均等、満期一括その他の方法により償還する。</p> <p>ただし、財政の都合その他によっては繰上償還することができる。</p>